

令和 7 年度組織改正及び職員配置について

1 主な組織改正（令和 6 年度と令和 7 年度の組織比較表は別紙（P 4～P 15）のとおり。）

<企画総務局>

(1) デジタル行政推進室の新設

庁内の業務プロセスのデジタル化や行政手続きのオンライン化などの「行政のデジタル化」に向けた推進体制を強化するため、情報政策課にデジタル行政推進室を設置します。

<市民局>

(2) 国際平和推進担当局長の配置

現下の緊迫した世界情勢に加えて、被爆 80 周年を迎えるなど、本市への注目度が高まっているこの機を捉え、「ヒロシマの心」を発信する取組を強化するとともに、平和、国際交流、多文化共生等の施策の調和を図りながら、被爆 100 周年を見据えたまちづくりに着実に取り組むため、市民局に国際平和推進部を所管する国際平和推進担当局長を配置します。

これにより、関係部局、関係団体、市民等との連携の下、平和文化の振興や平和首長会議の活動展開、新たな被爆体験継承の取組の実施、平和学習を通じた若者の平和・国際意識の醸成、海外の都市との交流の深化、外国人市民にとっても働きやすく暮らしやすい多文化共生のまちづくりなどに、より一層取り組める体制を構築します。

<環境局>

(3) 施設部の環境施設部への再編

廃棄物の埋立地を含めた清掃施設を一体的かつ効率的に整備・管理するため、施設部の施設課、埋立地整備管理課及び工務課を統合し、環境施設部に再編します。

また、恵下埋立地の供用開始に伴い、同部に恵下埋立地管理事務所を設置するとともに、玖谷埋立地管理事務所を廃止します。

<経済観光局>

(4) 産業振興部の再編

商業や製造業という産業区分を超えて、地域産業の競争力強化に一元的に取り組むとともに、中小企業や商店街の活性化に向けた支援を強化するため、産業振興部を再編します。

具体的には、商業振興課、ものづくり支援課を廃止し、新たに地域産業振興課、中小企業支援課を設置します。

<都市整備局>

(5) スタジアム建設部の廃止

サッカースタジアム建設事業の収束に伴い、スタジアム建設部を廃止します。

2 主な職員配置

(1) 増員

<こども未来局>

ア こども・家庭への支援体制を強化するため、児童相談所の職員を増員します（18人）。

<都市整備局>

イ 各施設所管課が行う施設整備等の円滑な推進に向け、企画段階から技術的な支援を行う体制を強化するため、営繕課の職員を増員します（4人）。

<区役所>

ウ 国勢調査を円滑に実施するため、区政調整課の職員を増員します（8人）。

エ 持続可能な地域コミュニティづくりの推進に向け、ひろしまLMOの設立・運営支援や避難行動要支援者の個別避難計画作成を行う体制を強化するため、地域起こし推進課の職員を増員します（10人）。

オ 災害発生時や感染症の拡大時にあっても、地域における保健活動を行う体制を整備するため、地域支えあい課の職員を段階的に増員します（8人）。

カ こども家庭センターにおけるこども・家庭への相談支援体制を強化するため、地域支えあい課の職員を増員します（4人）。

<公益的法人等>

キ 一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしまに、職員を派遣します（9人）。

<その他>

ク 定年年齢の引上げに伴い60歳以降も常勤勤務が原則となることから、短時間勤務職員の退職等に合わせ、職員体制の充実を図ることを目的に、段階的に常勤職員を配置します（23人）。

(2) 減員

<財政局>

ア 滞納整理業務について、滞納件数の減少に伴い、収納対策部の職員を減員します（▲8人）。

<健康福祉局>

イ 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の終了に伴い、健康推進課の職員を減員します（▲9人）。 ※令和6年度中途の減員（3人）を含む。

＜環境局＞

ウ 恵下埋立地整備事業の収束に伴い、埋立地整備管理課の職員を減員します（▲８人）。

エ ごみ収集運搬業務について、民間委託の推進により、職員を減員します（▲６人）。

＜都市整備局＞

オ サッカースタジアム建設事業の収束に伴い、スタジアム建設部の職員を減員します（▲７人）。

＜都市整備局、区役所＞

カ 平成２６年８月豪雨災害復興まちづくりビジョン関連事業の収束を見据えた執行体制の見直しに伴い、都市整備調整課、区地域整備課の職員を減員します（▲７人）。

＜教育委員会＞

キ 学校施設の維持管理業務について、正規職員と非正規職員との役割分担を踏まえた執行体制の見直しに伴い、職員を減員します（▲５人）。

ク 学校給食調理業務について、正規職員と非正規職員との役割分担を踏まえた執行体制の見直しに伴い、職員を減員します（▲６人）。

＜公益的法人等＞

ケ 公益的法人等の職員のプロパー化等により、派遣職員を減員します（▲１３人）。

(3) 差引増員数

上記の増員及び減員のほか、全庁的に職員配置の見直しや育児休業等取得職員の代替職員の配置（２９人）を進めた結果、差引約７０人の増員（学校の教員を除く。）を予定しています。

なお、この人数は、令和７年１月時点での見込みであり、今後の退職者数等により変動します。

	現行の欄では廃止
	改正の欄では設置
	名称変更・移管

3 令和6年度組織と令和7年度組織の比較表

現 行	改 正
議会事務局 - 総務課 - 秘書広報室 - 議事課 - 市政調査課 危機管理室 - 危機管理課 - 災害予防課 - 災害対策課 企画総務局 - 総務課 - 公文書館 - 区政課 - 旅券センター - 戸籍・住民票事務センター - 法務課 - 総合調整課 - 秘書課 - 東京事務所 - 広報課 - 市民相談センター - 政策企画部 - 政策企画課 - 広域都市圏推進課 - 地域活性化調整部 - 地域活性推進課 - コミュニティ再生課 - 行政経営部 - 行政経営課 - 出資法人経営改革推進室 - 情報政策課 - 情報システム課 - 人事部 - 人事課 - 給与課 - 福利課 - 研修センター	現行どおり。 現行どおり。 企画総務局 - 総務課 - 公文書館 - 区政課 - 旅券センター - 戸籍・住民票事務センター - 法務課 - 総合調整課 - 秘書課 - 東京事務所 - 広報課 - 市民相談センター - 政策企画部 - 政策企画課 - 広域都市圏推進課 - 地域活性化調整部 - 地域活性推進課 - コミュニティ再生課 - 行政経営部 - 行政経営課 - 出資法人経営改革推進室 - 情報政策課 - デジタル行政推進室 - システム基盤課 - 人事部 - 人事課 - 給与課 - 福利課 - 研修センター

現 行	改 正
健康福祉局 - 健康福祉企画課 - 地域共生社会推進課 - 監査指導課 - 保護自立支援課 - 高齢福祉部 - 高齢福祉課 - 地域包括ケア推進課 - 介護保険課 - 障害福祉部 - 障害福祉課 - 障害自立支援課 - 精神保健福祉課 - 身体障害者更生相談所 - 知的障害者更生相談所 - 精神保健福祉センター - 相談課 - デイ・ケア課 - 原爆被害対策部 - 調査課 - 援護課 - 保健部 - 医療政策課 - 保険年金課 - 健康推進課 - 食品保健課 - 食品指導課 - 環境衛生課 - 食肉衛生検査所 - 動物愛護センター - 衛生研究所 - 生活科学部 - 生物科学部 - 環境科学部 - 看護専門学校 - 総務課 - 教務課	現行どおり。

現 行	改 正
こども未来局 - こども未来調整課 - 幼保企画課 - 認定こども園 (1) - 保育園 (86) - 幼保給付課 - 放課後対策課 - こども青少年支援部 - 児童相談所 環 境 局 - 環境政策課 - 温暖化対策課 - 環境保全課 - 施設部 - 施設課 - 埋立地整備管理課 - 玖谷埋立地管理事務所 - 工務課 - 中工場 - 安佐南工場 - 安佐北工場 - 業務部 - 業務第一課 - 業務第二課 - 産業廃棄物指導課 - 環境事業所 (7)	現行どおり。 環 境 局 - 環境政策課 - 温暖化対策課 - 環境保全課 - 環境施設部 - 中工場 - 安佐南工場 - 安佐北工場 - 恵下埋立地管理事務所 - 業務部 - 業務第一課 - 業務第二課 - 産業廃棄物指導課 - 環境事業所 (7)

現 行	改 正
経済観光局 - 経済企画課 - 計量検査所 - ひろしまプロモーションセンター - 競輪事務局 - 雇用推進課 - 産業振興部 - 商業振興課 - ものづくり支援課 - 産業立地推進課 - 観光政策部 - 農林水産部 - 農政課 - 農林整備課 - 水産課 - 中央卸売市場 - 中央市場 - 東部市場 - 食肉市場 都市整備局 - 都市整備調整課 - 技術管理課 - 都市計画課 - みなと振興課 - 都市機能調整部 - 青崎地区区画整理事務所 - 西広島駅北口地区区画整理事務所 - 西風新都整備部 - 緑化推進部 - 緑政課 - 公園整備課 - スタジアム建設部 - 指導部 - 建築指導課 - 宅地開発指導課 - 営繕部 - 営繕課 - 設備課 - 住宅部 - 住宅政策課 - 住宅整備課	経済観光局 - 経済企画課 - 計量検査所 - ひろしまプロモーションセンター - 競輪事務局 - 雇用推進課 - 産業振興部 - 地域産業振興課 - 中小企業支援課 - 企業誘致・創業推進課 - 観光政策部 - 農林水産部 - 農政課 - 農林整備課 - 水産課 - 中央卸売市場 - 中央市場 - 東部市場 - 食肉市場 都市整備局 - 都市整備調整課 - 技術管理課 - 都市計画課 - みなと振興課 - 都市機能調整部 - 青崎地区区画整理事務所 - 西広島駅北口地区区画整理事務所 - 西風新都整備部 - 緑化推進部 - 緑政課 - 公園整備課 - 指導部 - 建築指導課 - 宅地開発指導課 - 営繕部 - 営繕課 - 設備課 - 住宅部 - 住宅政策課 - 住宅整備課

現行	改正
道路交通局 道路交通企画課 自転車都市づくり推進課 道路管理課 用地部 道路部 道路計画課 道路課 街路課 公共交通政策部 交通施設整備部 東部地区連続立体交差整備事務所 下水道局 経営企画課 河川防災課 管理部 管理課 維持課 千田水資源再生センター 江波水資源再生センター 旭町水資源再生センター 西部水資源再生センター 施設部 計画調整課 管路課 施設課 現行どおり。	現行どおり。 現行どおり。

現 行	改 正
安 佐 南 区 役 所 — 市 民 部 — 区 政 調 整 課 — 地 域 起 こ し 推 進 課 └----- 児 童 館 (22) — 市 民 課 — 保 険 年 金 課 └----- 出 張 所 (3) └----- 連 絡 所 (1) — 厚 生 部 — 地 域 支 え あ い 課 — 福 祉 課 — 生 活 課 — 農 林 建 設 部 — 維 持 管 理 課 — 農 林 課 — 建 築 課 — 地 域 整 備 課 安 佐 北 区 役 所 — 市 民 部 — 区 政 調 整 課 — 地 域 起 こ し 推 進 課 └----- 児 童 館 (19) — 市 民 課 — 保 険 年 金 課 └----- 出 張 所 (3) — 厚 生 部 — 地 域 支 え あ い 課 — 福 祉 課 — 生 活 課 — 農 林 建 設 部 — 維 持 管 理 課 — 農 林 課 — 建 築 課 — 地 域 整 備 課	現行どおり。 現行どおり。

現 行	改 正
消 防 局 — 総 務 課 — 消 防 団 室 — 職 員 課 — 施 設 課 — 警 防 部 — 警 防 課 — 救 急 課 — 予 防 部 — 予 防 課 — 指 導 課 --- 消 防 署 (8) — 警 防 課 — 予 防 課 --- 水 上 出 張 所 --- 出 張 所 (31) 水 道 局 — 企 画 総 務 課 — 財 務 課 — 人 事 課 — 営 業 部 — 営 業 課 — 業 務 管 理 課 --- 安 佐 南 営 業 所 --- 安 佐 北 営 業 所 --- 安 芸 営 業 所 --- 佐 伯 営 業 所 — 技 術 部 — 調 整 課 — 計 画 課 — 技 術 管 理 課 — 設 備 課 — 水 質 管 理 課 — 維 持 課 — 給 水 課 — 施 設 課 — 管 路 設 計 課 — 管 路 工 事 課 --- 牛 田 浄 水 場 --- 緑 井 浄 水 場 --- 高 陽 浄 水 場 --- 中 部 管 理 事 務 所 --- 東 部 管 理 事 務 所 --- 西 部 管 理 事 務 所 --- 北 部 管 理 事 務 所	現行どおり。 現行どおり。

現 行	改 正
教育委員会事務局 - 総務部 - 総務課 - 教育企画課 - 教育給与課 - 学事課 - 施設課 - 学校教育部 - 教職員課 - 学校事務センター (5) - 学校 (231) - 健康教育課 - 学校給食センター (2) - 指導第一課 - 指導第二課 - 特別支援教育課 - 生徒指導課 - 教育センター 行政委員会事務局 - 市選挙管理委員会事務局 - 啓発課 - 選挙課 - 人事委員会事務局 - 任用課 - 調査課 監査事務局 - 監査第一課 - 監査第二課 - 工事監査課 農業委員会事務局	教育委員会事務局 - 総務部 - 総務課 - 教育企画課 - 教育給与課 - 学事課 - 施設課 - 学校教育部 - 教職員課 - 学校事務センター (5) - 学校 (230) - 健康教育課 - 学校給食センター (2) - 指導第一課 - 指導第二課 - 特別支援教育課 - 生徒指導課 - 教育センター 現行どおり。 現行どおり。 現行どおり。